

ご利用になる皆様へ

熊本市では、身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの未就学児、またはこども発達支援センターを利用される未就学児を対象にむし歯予防を目的とした「歯っぴー事業」を実施しています。

むし歯は重症化すると治療期間が長くなり、全身の健康にも影響することから、本人及びそのご家族にとって負担が大きくなることが予想されます。

フッ化物を利用した定期的な口腔管理を行うことで、むし歯を予防し、食べる、話すなどの口腔機能の発達を支援します。

【対象者】

- 1 身体障害者手帳もしくは療育手帳をお持ちの未就学児
- 2 子ども発達支援センターを利用する未就学児

【利用方法】

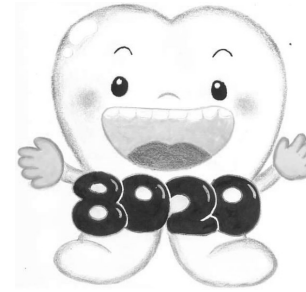
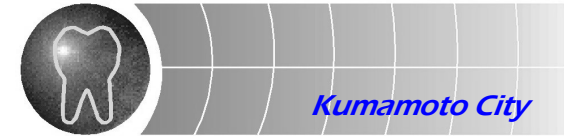
事前に、各区役所保健子ども課へお電話等にて予約が必要です。

※受診の際は、障害者手帳等と印鑑、歯ブラシ、親子(母子)健康手帳をご持参ください。

【費用】 1回 310円（身体障害者手帳または療育手帳をお持ちの方は無料）

【内容】

- フッ化物塗布
 - 口腔ケア及び歯科相談
- * 歯科相談のみのご利用の場合は無料です。



歯っぴーかむカム

平成27年度

障がいのある子どもの口の健康づくり
「歯っぴー事業」のご案内

【お問い合わせ先】

中央区役所保健子ども課	328-2419
東 区役所保健子ども課	367-9134
西 区役所保健子ども課	329-1147
南 区役所保健子ども課	357-4138
北 区役所保健子ども課	272-1128
健康づくり推進課	328-2145

熊本市



平成27年度実施日一覧

	中央	東	西	南	北
H27 4月	13(月) 午前			2(木) 午後	20(月) 午前
5月		13(水) 午前	12(火) 午後		
6月	15(月) 午前			4(木) 午後	15(月) 午前
7月		1(水) 午前	14(火) 午後		
8月	31(月) 午前			6(木) 午後	17(月) 午前
9月		2(水) 午前	8(火) 午後		
10月	19(月) 午前			1(木) 午後	19(月) 午前
11月		4(水) 午前	10(火) 午後		
12月	21(月) 午前			3(木) 午後	21(月) 午前
H28 1月		6(水) 午前	12(火) 午後		
2月	15(月) 午前			4(木) 午後	15(月) 午前
3月		2(水) 午前	8(火) 午後		

*開催時間について

【午前】 9:30~11:30

【午後】 13:30~15:30

*事前申込み制

事前に、各区役所保健子ども課へお電話にて
予約が必要です。

*費用 1回 310円

むし歯予防のポイント

1 シュガーコントロール

甘味間食の回数が多かったり、間食時間が不規則だとむし歯になりやすくなります。糖分を上手にコントロールすることで、むし歯菌の繁殖をおさえることができます。

2 プラークコントロール

むし歯菌を減らすには毎日の歯みがきが大切です。寝る前の歯みがきを習慣にすると効果的です。

3 フッ化物の利用

フッ化物は歯の表面のエナメル質を強くし、むし歯になりにくくします。また、初期むし歯(Co)に対して、再石灰化を促し、修復します。



フッ化物塗布

● フッ化物塗布の方法

歯ブラシに白いペースト状のフッ化物をつけて歯に塗ります。

塗布後は、約30分間、飲食をしないことをお勧めします。



継続して塗布しましょう

フッ化物の塗布は、年に2~4回、永久歯の萌出が完了する12歳頃まで継続すると効果があります。

● 家庭でできるフッ化物の利用

① フッ化物配合歯みがき剤の活用

歯みがき剤の成分欄に、フッ素入り、フッ化ナトリウム、モノフルオロリン酸ナトリウム、もしくはフッ化第1スズ、と表示されているものを使用する方法です。

② フッ化物洗口

フッ化物洗口液で約1分間うがいをする方法です。